

本庄市

まち・ひと・しごと

創生総合戦略



次の時代につながるまち

～世のため、後のため～

平成 31 年 3 月改訂

本 庄 市

はじめに

我が国では、急速な少子化・高齢化の進展に伴い、人口減少問題という大きな課題に直面しております。この課題に対し、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国においては、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示し、今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を策定し、地方創生に総合的に取り組むこととしています。



本市におきましても、少子化・高齢化は国と同様急速に進行していく見通しであり、このままの状態が続いていくと、地域経済の縮小、公共サービスの低下や地域コミュニティの衰退などの状況が出てくることも懸念されます。

そこで、本市におきましても、国のこうした地方創生の動きを好機ととらえ、この人口減少問題に迅速かつ的確に対応するため、市民団体をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関等の有識者の皆様による「本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会」、市議会との意見交換会、子育て世代の女性会議等において広くご意見をいただき、「本庄市まち・ひと・しごと創生本部」で検討を重ね、人口の将来展望を示した「本庄市人口ビジョン」と今後5か年で推進する施策をまとめた「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

今後は、人口ビジョンで掲げた将来の目標人口を見据え、「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」の実現に向け、市民の皆様、各種団体、企業などとともに、一丸となって、この総合戦略を確実かつ速やかに推進していくことで、将来にわたって持続可能なまちを目指してまいります。

結びに、本総合戦略の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提案をいただきました本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員の皆様、市議会議員の皆様並びに市民アンケートにご協力いただきました多くの市民の皆様をはじめ関係各位に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後の計画の推進にあたりまして、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

本庄市長 **吉田信解**

1. 基本的考え方	1
2. 総合戦略の目指すものと基本戦略	4
3. 4つの基本戦略と具体的施策	7
基本戦略1：企業と働く人がともに輝けるまち.....	7
基本戦略2：安心して子どもを生み育てるまち	12
基本戦略3：多様な世代による子育て参加でいつまでも住み続けたい、住みたくなるまち.....	21
基本戦略4：歴史と文化と若い力による訪れたくなるまち	26
4. 総合戦略の推進に向けて	33
資料編	34

1. 基本的考え方

(1) 総合戦略の位置づけと計画期間

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）は、本庄市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、人口減少の克服と地方創生に重点を置く計画として、5 ヵ年（平成 27～31 年度）の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(2) 策定の視点

総合戦略の策定にあたっては、上位計画である本庄市総合振興計画（平成 20 年度～平成 29 年度）（以下、「総合振興計画」といいます。）で定めた本市の将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を実現するため、市民とのパートナーシップにより協働でまちづくりを推進する「市民参加と協働」、限られた財源や経営資源を効果的に活用する「戦略的な地域経営」の考え方を重視しました。

平成 30 年 3 月に策定した総合振興計画（平成 30 年度～平成 39 年度）では、急速な人口減少への対応を最重要課題と位置づけ総合的な対策に取り組むこととしています。新たな本市の将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現に向け、総合戦略の具体的な施策や重要業績評価指標等に反映させていきます。

(3) 策定プロセスと推進体制

総合戦略の策定にあたっては、本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会（以下「創生懇談会」といいます。）において広く意見をいただくとともに、テーマ別（結婚・出産・子育て、転出入、就業時動向、高校生、事業所）の市民アンケート、創生懇談会若手メンバー等によるワークショップ、市議会との意見交換会、女性会議、子育て市民インタビューなどを通じ、より深い現状認識と課題解決に向けた様々な意見交換を行いました。そうしたなか、普段接することのない産業界と子育て支援団体などの意見交換から生まれる気づきや、参加全団体が自ら戦略実現に向けて何らかの行動を起こそうという積極的な声など、本市に根付く「市民参加と協働」の姿を垣間見る場面も多かったです。

総合戦略の各施策を着実に実行していくためには、行政組織内に実施体制を整えることはもちろんのこと、市民、事業者、学校、地域団体など、あらゆる主体がそれぞれの特性を活かして、相互に協力・連携していく、地域の力が欠かせません。総合戦略の推進にあたっては、総合戦略策定プロセスに参画いただいた創生懇談会の委員や関係各機関からなる検証のための組織を設置し、PDCA サイクルを通じ、継続的な市民参加、市民間の対話を進めていきます。

（４）本庄市の特性（地域資源）

本市は、東京から80km圏内に位置し、上越新幹線、ＪＲ高崎線、ＪＲ八高線、関越自動車道、国道17号・254号・462号など、首都圏と上信越・北陸などを結ぶ国土軸上にある交通の要衝という地理的特徴を有しています。また、平坦で安定した地盤を持ち、自然災害は少なく、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域でもあります。

歴史的には、中山道最大の宿場町「本庄宿」として繁栄し、明治期の近代化遺産も有する歴史と伝統の息づくまちです。また、本市出身の盲目の国学者・塙保己一は、我が国を代表する文献集「群書類従」を編さんした、世界に誇る偉人です。

一方、本庄早稲田駅周辺を核とした「本庄早稲田の杜」では、この地域の価値を高め、オフィス機能の誘致や商業施設の立地による交流人口の創出、良好な住宅地の造成などによる人口の定住化が進められています。この本庄早稲田の杜地区には、「知」の拠点となる早稲田大学や研究施設が立地されています。さらに産業団地や多数の高等学校を有する本市は、豊富な地域資源に恵まれた潜在的総合力のある地域と言えます。

（５）人口ビジョンや創生懇談会等から見えてきた課題と今後の方向性

人口ビジョンの策定過程と、創生懇談会等の意見から、人口減少の克服に向けた本市の課題が明らかになりました。

本市の人口減少の要因の一つが、著しい少子化です。本市の合計特殊出生率は、全国平均や、埼玉県平均、周辺市と比較しても低く、改善が急務です。全国的な傾向と同様に未婚化、晩婚化に加え、本市では既婚者の出生数が少ないことも出生率が低くなっている要因と分析できます。独身者の結婚していない理由として、「経済的理由」と「出会いが無い」ことが挙がっています。また、既婚者の理想の子どもの人数に達していない理由として、「経済的理由」と「子育て環境」「仕事との両立」が挙げられています。

また、もうひとつの要因が、転入する人よりも転出する人が多い社会減です。本市での人口の移動動向を見ると、10代後半から20代の転出超過が顕著になっています。これは、進学や就職を機に本庄市を離れる人が多いため、これらの人の転出抑制と、一度転出しても戻ってきもらえるような環境づくり、さらには新たな人に転入してもらえるような魅力づくりが必要です。

このような現状を踏まえて、総合戦略では、本市が取り組むべきことを【しごと】、【ひと】、【まち】、【魅力創造】の4分野に分け、施策の方向性を定めます。



【しごと】の分野における方向性

子育て世代からは子育てと両立できる職場を望む声が多く、ワークライフバランスの充実とともに女性が活躍できる働き方を確保していくことが求められています。

一度本市を離れた若い世代の方々に戻ってきてもらうため、また若い世代の希望する結婚・出産を実現するためにも、希望する職業に就き、安定した雇用を確保していくことが重要です。そのためには、企業誘致はもちろんのこと、地元企業の育成や企業間の連携強化、創業や就農など新しくチャレンジする人の支援を行っていく必要があります。



【ひと】の分野における方向性

結婚・出産の希望を叶えられない現状を踏まえ、若い世代の出会いや交流の場を創出するとともに、妊娠～子育て期における経済的支援、相談体制の充実や交流の場づくりなどにより、精神的・体力的負担の軽減に取り組みます。また、本市の子育て環境に対する意見をもとに医療体制の充実、保育所・放課後児童クラブなどの預け先環境の整備、子育てを支援する人材の育成にも取り組んでいきます。



【まち】の分野における方向性

移住・定住の第一歩として本市に興味や愛着を持ってもらうためのまちづくりが必要です。本市は買物や交通など住環境に関する満足度は比較的高いものの、「活気」を求める声も多く聞かれます。その中で一部では、歴史的な建造物を活用した「まちつくろい」などの市民活動が活発化しています。こうした市民活動をまちの活性化のエネルギーとし、安全安心の基盤となる地域コミュニティを強化していくことが今後求められます。また、子育て世代からニーズの高かった公園施設の充実や、住環境の整備などにも取り組み、住みたくなるまちづくりを目指します。



【魅力創造】の方向性

本市には、豊かな農地や歴史・文化をはじめとした、たくさんの地域資源があります。一方で、市外に向けたPRに課題があるとの意見も多く、今後は観光拠点の整備など魅力の創造とともに積極的な魅力の発信が必要です。また、移住・定住に繋げるために住宅取得支援や新幹線を活用したプロモーションも進めます。

2. 総合戦略の目指すものと基本戦略

(1) 総合戦略の目指すもの

人口ビジョンにおける将来推計では、現状のまま推移すると、2060年には総人口が5万人を下回り、高齢化率が4割を超える見込みとなります。こうした人口減と人口構造の変化が、地域経済や市財政に及ぼす影響は大きく、公共サービスの維持が困難になることや、市の活力の低下、地域コミュニティの希薄化の進行などによる様々な負の影響が想定されます。

こうした状況を打開するため、人口ビジョンでは、2040年までに合計特殊出生率を1.81（2060年には2.08）に向上させること、また、2030年までに各世代での移動均衡を実現させることにより、2060年の総人口を5万人半ば程度で維持すること、年少人口を安定化し高齢化率のピークを4割未満にとどめることを目標として掲げています。

人口ビジョンの目標を達成するためには、①出生率向上と、②若い世代の転出抑制及び転入促進に繋がる対策が必要となります。本市では、就学・就業時期における若い世代が流出したまま家族形成の時期に戻らない状況があります。また、就業による若い世代の流入を促し、定住に繋げていくことも課題です。さらに、経済的理由や、体力・精神面の不安など様々な要因により、若い世代の希望する結婚・出産・子育てが実現できていない状況があります。

こうした人口問題への対策は短期で結果が現れるものではありません。短期目線ではなく、長期目線に立ち、住んで、仕事を持ち、家庭を築き、生き生きと暮らし続けることのできる、次の時代に繋がるまちを、市民との協働による多様な世代の参画により、創り上げていくことが重要になると考えます。

本市では、このような考えのもと、人口ビジョンが示す目標の達成に向け、この5年間（平成27～31年度）の総合戦略では、「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」を全体目標として掲げます。

●全体目標

次の時代につながるまち～世のため、後のため～

（２）目標達成に向けた４つの基本戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、以上の４分野を掲げ、施策の方向性が整理されています。

本市においても、国の基本目標を踏まえつつ、雇用、子育て、地域づくり・安心な暮らしなどの各施策を通じて次の時代につながるまちづくりを進めます。同時に、従来は取り組みが弱かった観光振興などによる交流人口の拡大や魅力発信、移住・定住促進と言った市外に向けた取り組みを本市の「魅力創造」として推進して行くこととします。以下のとおり、４分野における基本戦略をもとに施策を展開します。

また、財政負担や持続可能性に留意しながら、事業を実施していく必要があります。

●４つの基本戦略

基本戦略１：企業と働く人がともに輝けるまち【しごと】

基本戦略２：安心して子どもを生み育てるまち【ひと】

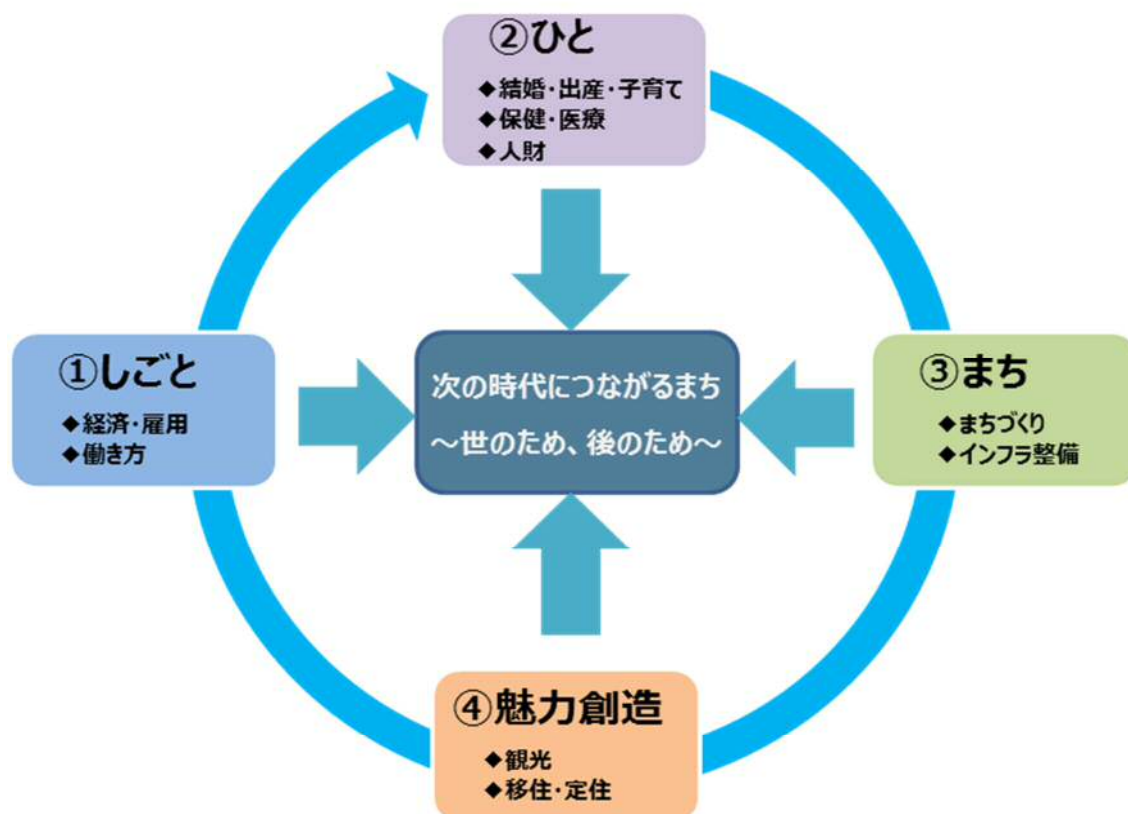
基本戦略３：多様な世代による子育て参加で

いつまでも住み続けたい、住みたくなるまち【まち】

基本戦略４：歴史と文化と若い力による訪れたくなるまち【魅力創造】

（３）全体目標と４つの基本戦略の関係

●全体目標と４つの基本戦略（イメージ）



多様な就業の場があることで、若い世代の転出が抑制され、安心して子育てできる環境と安定した就労環境があることで、希望の結婚・出産・子育てが叶えられる。多様な世代が参加し、活力と魅力あるまちが創造されていくことで、定住・移住が促進される、本市ではそうした好循環を確立していきます。４つの基本戦略に起点はなく、全てが「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」に繋がるものと考えます。

（４）数値目標と重要業績評価指標

４つの基本戦略ごとに５年後に実現すべき指標に対する数値目標を設定するとともに、具体的施策については、それぞれ客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

3. 4つの基本戦略と具体的施策

基本戦略1：企業と働く人がともに輝けるまち

安心して、結婚し、出産し、子育てをして住み続けるには、職住接近で安定した雇用の場を確保することが重要です。そのために、企業誘致や地元企業連携による魅力ある職場づくりとともに、仕事と生活の充実を促し、企業と働く人がともに輝く、真に持続的な雇用の創出を目指します。

指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
市内就業者数	39,992人 (H22)	40,000人

【しごと】

(1) 現状・課題と基本的方向

本市は、製造業において競争力と雇用吸収力を持つという強みがあります。また、競争力では生活関連サービス・娯楽業、雇用吸収力では卸売・小売業や医療福祉などで強みがあります。一方で、若い世代へのアンケート結果からは、情報通信業などにおいて雇用吸収力とのミスマッチが見られています。

また、就業者へのアンケートでは、仕事にやりがいを感じる一方で、ワークライフバランスでの不満がみられました。子育てアンケートにおいても、地域の子育て環境として「両立できる職場」を求める声が多くありました。実質的な企業制度の浸透や、職場理解の促進が求められています。

こうした現状を踏まえ、今後も、安定した雇用と地域経済を真に支える企業誘致を交通の利便性を活かして進めるとともに、地元企業の連携やPRを進め、（特に若い世代における）経済的安定の確立を実現します。また、ワークライフバランスや女性の活躍を推進し、子育てしながら安心して働ける環境を整えます。さらに、中長期的視点では、新たな産業業務拠点の整備に向けて埼玉県への働きかけを進めていきます。

以下の主要施策①～②を施策の方向性として定め、個別施策・事業の展開を進めていきます。

【主要施策①】 経済・雇用 ～地域産業の活性化～

【主要施策②】 働き方 ～働くひとにやさしいまち、仕事も子育ても充実した社会～

（２）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

【主要施策①】 経済・雇用 ～地域産業の活性化～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

① 企業誘致の推進

優良な企業の誘致を進めることにより産業集積を図り、地域経済の活性化や税収増並びに雇用の拡大を促進して本市を中心とした定住都市圏の安定を図ります。

これによって地域内消費の拡大や、昼間・交流人口の増大、市民所得向上など市全体の活性化を図ります。

また、新たな産業業務拠点の整備について、県に働きかけを行います。

さらに、首都圏から本社機能を移転する企業に対しては、地域再生計画を適用し、税制優遇などの支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
誘致件数	26 件 （H18～H27 累計）	34 件 （H18～H31 累計）
具体的事業		
☆産業業務拠点整備の検討 ・産業開発推進事業 ・商工業振興対策事業（奨励金交付）		

② 雇用対策

ハローワークや本庄商工会議所等との連携により、地域における雇用の安定と労働力の供給の普及を図ります。現在、高校生に行われている求人説明会を、大学生にも拡大していきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
学卒求人説明会参加者数	58 人	200 人
具体的事業		
●雇用対策事業		

③ 農業の振興

農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合と連携し、農業経営基盤の強化に努めます。農産物のブランド化を推進し、本庄産の農産物の認知度を高めるほか、新規就農者に財政支援、運営支援を行い、農業の担い手を確保するための施策を進めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
新規就農者数	10 人（累計）	50 人（累計）※

具体的事業

- ・新規就農者総合支援事業
- ・経営体育成条件整備事業
- ・有機 100 倍運動推進事業
- 農地中間管理事業
- ・埼玉園芸生産力強化整備事業
- ・野菜産地強化整備事業

※H30 改訂 25 人→50 人

④ 商工業の振興

地元企業、本庄商工会議所、児玉商工会と連携し、商店街の活性化や商工業の総合的な発展及び振興を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
商工会議所・商工会会員数	2,065 社	2,100 社

具体的事業

- ・商工業振興事業
- ・中小企業融資事業
- ・中小企業対策事業
- ・商店街振興事業
- 街バル事業
- ◎空き店舗ゼロプロジェクト

⑤ 若者を中心とした創業支援

創業支援事業計画の認定を受け、金融機関、本庄商工会議所・児玉商工会・（公財）本庄早稲田国際サーチパークとの協働により、創業支援体制を整備し、ワンストップ窓口の設置等、新たに創業したいと考える人を支援します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
創業サポート相談件数	—	193 件※
具体的事業		
◎創業支援事業		

※H31 改訂 100 件→193 件

⑥ 女性の就業支援

ハローワークや県と連携し、就業支援の情報発信や、研修の市内開催に向けて支援します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
女性の労働力率	50.3%（H27）	55%（H32）
具体的事業		
◎女性就業支援事業		

【主要施策②】 働き方 ～働くひとにやさしいまち、仕事も子育ても充実した社会～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

⑦ ワークライフバランス（WLB）の推進

県で進める「多様な働き方実践企業」等の取り組みと連携し、地元企業における従業員の仕事と子育ての両立、ワークライフバランス推進に向けた支援検討を行います。また、WLBの必要性について、市内事業者、労働者、市民等への周知、啓発を行い、WLBを実践する事業所を増やします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
認定企業数	43 社（累計）	60 社（累計）
具体的事業		
◎WLBの認定・表彰・支援事業 ◎WLBの企業へ働きかけや研修の実施 ・男女共同参画セミナーの開催		

基本戦略2：安心して子どもを生み育てるまち

多様化する子育てに寄り添うきめ細かな支援と、課題である医療環境の改善に取り組み、ひとを育てるまちとして選ばれるまちを目指します。

指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
合計特殊出生率	1.23*	1.35

基準値は2010～2014年にかけての5年平均実績値

【ひと】

(1) 現状・課題と基本的方向

本市の合計特殊出生率（5年平均）は1.23であり、全国（1.41）及び埼玉県（1.31）の数値を下回る状況となっています。全国的な出生率低下の背景には未婚化・晩婚化があると言われているものの、本市では、夫婦あたりの出生数が少ないことも全国比で出生率を引き下げている一因と言えます。

結婚・出産・子育てアンケートでは、独身者の8割が結婚を望んでいるものの、20代では経済的な理由、30代では出会いの場の不足などの理由により実現できない状況が見られました。また、既婚者の希望子ども数は2.47人であるのに対して、現実の子ども数（予定も含む）は1.91人であり、希望に満たない理由として、多くの人が子育てに係る経済的負担、体力・精神的負担をあげました。また、子どもの遊び場や医療、両立できる職場環境などへの要望が多く寄せられました。

こうした声を受け、本市では、出会いの場の創出とともに、行政として幼児期、義務教育期における経済負担の低減に取り組み、情報提供や預け先の確保など、安心して子どもを生み育てることができるきめ細かく切れ目ない子育て支援を進めていきます。また、安心な子育ての基盤となる小児・周産期の医療体制の充実を図ります。さらに、本市の未来を担う人材の育成にも取り組みます。中長期的視点では、大学附属病院等の誘致に向けて、調査研究に取り組みます。

以下の主要施策①～③を施策の方向性として定め、個別施策・事業の展開を進めていきます。

【主要施策①】結婚・出産・子育て ～ひとりひとりのニーズに応える丁寧な子育て支援～

【主要施策②】保健・医療 ～安全・安心、笑顔溢れる子育てタウンを目指して～

【主要施策③】人財 ～支え合い、ともに育つまち～

（２）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

【主要施策①】結婚・出産・子育て ～ひとりひとりのニーズに応える丁寧な子育て支援～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

① 出会いの創出

本庄市社会福祉協議会等が開催する婚活イベントの開催情報を、市の広報紙やホームページに掲載する等、情報発信の支援を行うとともに、同じ趣味等を通じた出会いの場の創出にも努めていきます。また、北部地域 7 市町*で連携することでより効果のあるイベントの開催を検討していきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
イベント参加者数	48 人	250 人※
具体的事業		
◎婚活イベント支援事業 ・社会福祉協議会運営補助事業 ・農業後継者対策事業		

* 熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町

※H31 改訂 200 人→250 人

② 出産に向けた支援

妊婦健診費用の助成により、誰もが必要な検査を受け、安心して出産を迎える支援を行います。
また、不妊に悩む夫婦への経済的支援として、不妊治療費の一部を助成します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
妊婦健康診査助成券 利用枚数（18 種類）	—	9,846 枚
不妊治療助成活用者数（組）	—	100 組（累計）※
具体的事業		
・妊婦健康診査助成事業 ・不妊治療費助成事業		

※H30 改訂 35 組→100 組

③ 保育サービスの充実

待機児童 0 を継続しつつ、延長保育事業・一時預かり保育事業、ショートステイ事業、ファミリーサポートセンター事業などの実施により、ニーズに合わせた多様な保育サービスの提供に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
保育所の待機児童数	0 人	0 人

具体的事業

- ・延長保育事業
- ・一時預かり事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・実費徴収分補足給付事業
- ・ショートステイ事業
- ・ファミリーサポート事業

④ 放課後児童クラブの充実

保護者のニーズの的確な把握により、放課後児童健全育成に向け関係団体との連携により放課後児童クラブの充実に努めます。また、保育時間の延長などサービスの充実に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
放課後児童クラブの 待機児童数	7 人	0 人

具体的事業

- ・放課後児童対策事業

⑤ 子育てに関する相談・情報提供の充実

地域子育て支援センター、つどいの広場などによる育児に関する相談や、情報交換の場を提供します。また、妊娠・出産・育児に関する基本情報や、メンタルヘルスに関する情報のメール配信を使い、子育ての孤立感や不安感の緩和に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
すくすくメール登録者数（親）	349 人 （H27.11 累計）	1,800 人（累計）※

具体的事業

- ・家庭児童相談事業
- ・つどいの広場運営事業
- ・すくすくメール配信事業

※H31 改訂 1,100 人→1,800 人

⑥ 経済的支援の推進

0 歳児から 18 歳の年度末までの医療費の無償化、第 3 子以降の保育園・幼稚園の保育料無償化、県との連携によるパパママ応援ショップ事業など、経済的支援を行います。さらに放課後児童クラブ等の保育料についても、第 3 子以降の無償化を目指します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
出生数に占める 第 3 子以降の割合	16.5%（H25）	18%

具体的事業

- ☆放課後児童クラブ等の第 3 子無償化
- ・子どもいっぱい家族応援事業（保育園第 3 子無償化）
- ・多子世帯支援事業（幼稚園第 3 子無償化）
- ・多子軽減補助事業（児童発達支援等第 3 子無償化）
- 子ども医療費支給事業

⑦ 子育て世帯の住宅確保支援

市営住宅の優先入居要件「就学前児童がいる世帯」を拡充し、子育て世帯の住宅確保を支援します。

具体的事業

- 市営住宅優先入居事業

⑧ 地域の子育て支援ネットワークづくり

子育て支援団体や子育てサークルの活動を支援することにより、多世代や地域による子育てへの協力体制を推進するとともに、子育て中の母親の地域との関わりを手助けし、子育て中の孤独感や悩みの解消に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
子育て支援拠点 利用親子組数	37,648 人	24,700 組

具体的事業

- 母親と地域の連携支援

⑨ 子育て環境の整備

天候に関わらず遊べる場所として、シルクドームやエコピアなどに幼児コーナーを設置し、親子で遊べる空間であることを P R していきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
子育て環境の整備件数	—	2 件

具体的事業

- ◎室内遊戯施設の設置（平成 29 年度完了）

【主要施策②】 保健・医療 ～安全・安心、笑顔溢れる子育てタウンを目指して～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

⑩ 母子保健の充実

全出生児への家庭訪問や、状況に応じた個別相談、定期的な健診や、両親・育児学級等の発達段階に応じた講座などを実施することにより、子どもの健全な発育を支援します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
出生児への家庭訪問	95.5%	100%
児童発達支援の対応	—	100%
具体的事業		
・乳児家庭全戸訪問等事業 ・発達相談支援事業		

⑪ 小児・休日・夜間診療の充実

限りある医療資源の中で、医療空白時間帯の解消に向け、より質の高い救急医療の提供を目指し、地域連携を進めます。現在週 1 回小児に限られている平日夜間の診療の拡充を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
平日の夜間診療日数	50 日	100 日
具体的事業		
●初期救急医療補助事業		

⑫ 健康等に関する相談窓口の充実

救急医療の適正な利用を図るため、市民が 24 時間 365 日健康や育児、介護、病状について相談できる「ほんじょう健康相談ダイヤル 24」を設置します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
健康相談ダイヤル 24 の 相談件数	—	4,800 件
具体的事業		
◎ほんじょう健康相談ダイヤル 24		

⑬ 大学附属病院等の誘致

地域医療の充実を図るため、大学附属病院等の誘致に向けた調査研究を行います。

具体的事業
☆大学附属病院等の誘致の検討

【主要施策③】 人財＊ ～支え合い、ともに育つまち～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

＊人が本市の財産であり宝であるという意味を込め、「人財」という言葉を用います。

〔個別施策〕

⑭ 地域を牽引する人材の育成

子ども達の夢をはぐくみ、自ら考える力を身につける学びの機会である「子ども大学ほんじょう」を産・学・官・民で連携し実施します。

また、市民団体や、有志、市民総合大学を受講した方など、まちづくりに関心の高い人たちを募り、研修会や勉強会など交流の場を通じ、地域活動のリーダーを育成します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
子ども大学ほんじょう 受講者満足度	—	90%
具体的事業		
・青少年教育推進事業 ◎まちづくり人材の育成支援		

⑮ 「親の学習」の推進

「本庄市親の学習手引書」と「本庄市親子手帳」を活用することで、「親の学習」を推進し、家庭の教育力向上を目指します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
「親の学習」講座参加者数	1,119 人	1,300 人
具体的事業		
・「親の学習」推進事業		

⑩ 多世代連携による子ども達への支援充実

家庭での学習習慣が十分に身につけていない子ども達や、意欲はあるが学習に不安を感じたり学習の仕方がわからない子ども達に対し、放課後又は休日に、地域人材（元教員や大学生等の地域住民）を活用した学習支援活動を実施します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
家庭での学習時間（月～金） （1 日当たり 30 分未満の割合）＊	中学生 17.5% （H27）	中学生 10.0%
具体的事業		
◎放課後支援事業		

＊全国学力学習状況調査の生徒質問紙調査結果より（中学 3 年生対象）

基本戦略 3：多様な世代による子育て参加で

いつまでも住み続けたい、住みたくなるまち

多様な世代間交流やまちづくりを進める地域活動を支援するとともに、子育て世代や市民にやさしいインフラづくりを進め、いつまでも住み続けたい、住みたくなるまちを目指します。

指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
純移動者数 (15～34歳→20～39歳の5年間)	約400人転出超過＊	転出超過を基準値の 1/4未満に抑える＊＊

＊ 基準値は 2005～2010 年（国勢調査調）、

＊＊ 数値目標は 2015～2020 年（国勢調査調）

【まち】

（１）現状・課題と基本的方向

本市の世代別転出入の状況を見ると、10代後半から20代前半にかけて進学、就業のタイミングによる転出超過が顕著であり、30代の家族形成のタイミングになっても戻らない現状があります。

転出入者アンケートでは、若者の転居理由として「仕事（就業・転勤など）」が最も多く、転出者では「結婚」も比較的多くみられました。就業の場を提供していくことはもちろんのこと、家族形成や子育てのタイミングに定住、移住したくなるような魅力的なまちづくりが求められます。魅力的なまちになるためには、駅前開発や公共交通（バス）の充実を求める声が多く寄せられました。

そうしたなか、民間団体による子育て世代を対象としたイベントの開催や、歴史的建築物を活かしたカフェの開店などまちづくり活動が活発化しています。創生懇談会では、ゼロからつくる「まちづくり」ではなく、既存のモノを活かす「まちつくろい」という言葉が紹介され、共感を得ました。

こうした市民の声や、市民に芽吹く機運を受け、地域との連携を強化し、多世代交流による安心のまち、歴史、文化を活かした市民参加を進めます。また、子育て世代のニーズに応えた公園施設の充実や駅周辺等の整備をしていきます。

以下の主要施策①～②を施策の方向性として定め、個別施策・事業の展開を進めていきます。

【主要施策①】 まちづくり ～協働でつくる子育て支援のまち、持続可能なまち～

【主要施策②】 インフラ整備 ～全ての世代にやさしいまち～

（２）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

【主要施策①】 まちづくり ～協働でつくる子育て支援のまち、持続可能なまち～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

① 駅周辺等の整備

定住の促進を図るため、住環境の整備を進めるとともに、まちの顔である駅周辺の良好な整備に努めます。また、立地適正化計画を策定し、まちなか再生を目指すとともに、人口減少社会に対応するための、集約型都市を目指し効率性の高いコンパクトなまちづくりを進めていきます。さらに、交流人口の増加を目指し、市民活動団体への支援により本庄駅北口地区及び児玉駅周辺地区の活性化を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
本庄駅・児玉駅の乗降客数	本庄駅 20,102 人 児玉駅 664 人 （1 日平均）	本庄駅 22,000 人 児玉駅 720 人 （1 日平均）

具体的事業

- ・本庄駅北口駅前周辺整備事業
- ・本庄駅自由通路等改修事業
- ・立地適正化計画の策定
- ・まちなか整備推進事業
- ◎まちなか再生宅地開発補助事業
- ◎狭あい道路解消事業（道路後退用地建築物等の移転等補助）

② 空き家対策の推進

増加する空き家対策として、倒壊の危険がある家屋については、解体費用の補助による除却やポケットパークとしての活用により、まちの景観を守り、安全・安心なまづくりを推進します。さらに、まちの活性化を図るため、空き家の活用に向けた空き家バンク制度等の取り組みを北部地域 7 市町と連携しながら検討します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
除却家屋数	6 件（累計）	28 件（累計）※
具体的事業		
◎空き家バンク推進事業 ・空き家対策事業 ・ポケットパーク整備事業		

※H31 改訂 20 件→28 件

③ 交通安全・防犯活動の推進

市民への交通安全運動・啓発活動・交通安全教室の実施・開催に加え、交通安全施設の整備等により、交通安全を推進します。

地域住民や学校、警察などの関係機関と連携することにより、子ども達等の安全を守るための防犯パトロールの充実を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
交通事故発生件数	558 件	391 件
犯罪発生件数	763 件	580 件
具体的事業		
・交通安全対策事業 ・交通指導員設置事業 ・交通安全施設設置事業 ・防犯推進事業		

【主要施策②】 インフラ整備 ～全ての世代にやさしいまち～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

④ 子育て世代のニーズに応える公園施設の充実

うるおいのある居住環境の確保、子どもの安全な遊び場の確保など市民ニーズに応えた公園施設の充実、また、公園愛護活動団体等への活動支援により、地域コミュニティに支えられた花と緑のある安全安心なまちづくりを推進します。

また、今ある公園を魅力的な場とするため、まずは本庄総合公園の「遊び場」機能充実について、利用者の意見を伺いながら計画を策定し、整備を進めていきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
公園環境の満足度	41.5%（H28）	基準値を上回る
具体的事業		
◎遊具の設置 ・公園整備事業 ・緑化推進事業 ・公園愛護団体奨励制度		

⑤ 多世代同居・近居の推進

定住の促進や地域コミュニティの次世代の担い手を確保し、さらには子育てや介護などの支え合いを促進させるため、多世代同居及び近居に向けた住宅補助施策に取り組んでいきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
3 世代同居世帯割合	5.3%（H27）	6.0%（H32）
具体的事業		
●定住促進新築住宅取得奨励事業（平成 2 9 年度終了） ●住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ●住宅用エネルギーシステム設置補助事業 ●住宅省エネ改修補助事業 ◎住まいる応援金		

⑥ 公共交通の充実

デマンド交通・シャトル便、路線バス等との接続により、交通弱者の移動手段の確保及び交通不便地域の解消を図ります。また、デマンド交通の利便性向上に向けて、本庄市交通政策協議会や定住自立圏などでの協議を行っていきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
デマンド等利用者数	24,303 人	30,000 人
具体的事業		
・交通政策事業		

⑦ 夜間におけるまちの安全確保

道路照明灯や防犯灯の設置を進め、明るく安全安心なまちを実現するとともに、交通の安全と犯罪の抑制に努めていきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
交通事故発生件数	558 件	391 件
犯罪発生件数	763 件	580 件
具体的事業		
・道路照明灯設置事業 ・道路照明灯 L E D 化推進事業 ・防犯灯設置等補助事業 ・防犯灯 L E D 化推進事業（平成 28 年度完了）		

⑧ バリアフリーの推進

歩行者の安全安心のため、歩道のバリアフリー化を進めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
歩道整備延長距離	—	1,500m（累計）
具体的事業		
・バリアフリー推進事業		

基本戦略 4：歴史と文化と若い力による訪れたいまち

歴史と文化を活かした魅力発信基盤、高校生のアイデア募集など、魅力の創造と情報発信を進め、訪れたいまち、さらには移住・定住したいまちを目指します。



指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
観光入込客数	613,712人 (H26)	720,000人
移住定住施策による20～39歳の転 入者数*	—	200人 (5年間累計)

* 移住・定住窓口や促進施策の利用による転入者数

【魅力創造】

(1) 現状・課題と基本的方向

本市は中山道最大の宿場町として発展してきた歴史があり、市内のいたるところで史跡に触れられる環境と豊かな自然があります。平成 27 年 7 月には、「塙保己一記念館」がリニューアルオープンしました。さらに、富岡製糸場などの世界文化遺産とつながる、競進社模範蚕室の周辺や日本庄商業銀行煉瓦倉庫の整備を進めているところです。

また、市内には 6 校の公立・私立高校があります。高校生アンケートでは、人口減少対策として、子育て支援や商業施設の充実のほか、名産品や観光名所、自然など地域全体の「魅力」を上げることへの意見が多く寄せられました。豊かな自然と史跡を教育に活かすことはもちろん、多くの人に訪れてもらう魅力的なまちとなるために、次世代を担う若い世代のアイデアや活力が必要です。

こうした地域資源と若い力を背景に、まちなかの魅力整備と幹線道路沿いに特色ある拠点の整備に向けた取り組みを進めるとともに、観光振興計画を策定します。さらに、観光交流から移住・定住につながるような住宅支援や新幹線駅等の活用・PR を進めていきます。中長期視点では、道の駅等本庄ブランド発信のための施設整備や、新幹線を活用した具体的な施策を検討します。

以下の主要施策①～②を施策の方向性として定め、個別施策・事業の展開を進めていきます。

【主要施策①】 観光 ～若い力の活用によるまちの魅力の向上～

【主要施策②】 移住・定住 ～情報発信の充実によるまちの魅力の認知拡大～

（２）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

【主要施策①】 観光 ～若い力の活用によるまちの魅力の向上～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

① 観光拠点の整備

幹線道路沿い等に、本市の地域資源の魅力を発信させる拠点の整備を検討していきます。新たな観光拠点として、競進社模範蚕室周辺や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を整備します。また、地域の特産品を活かした産業振興施設の整備も検討していきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
観光入込客数	613,712 人	720,000 人
具体的事業		
☆道の駅等本庄ブランドを P R する施設整備の検討 ●競進社模範蚕室の周辺整備と活用 ●旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の活用		

② 観光の推進

観光協会など各種団体との連携により、まつり、各種イベント、歴史的資産などの P R を行うとともに、市内各企業の協力を得て、産業観光の振興や観光情報誌の作成など、魅力を発信します。また、本市の観光資源を新たに発見、再確認するとともに、広く市内外へ周知していくための観光振興計画を、現地調査や市民等とのワークショップなどを実施しながら策定していきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
観光入込客数	613,712 人	720,000 人※
具体的事業		
・インフォメーションセンター運営事業 ・観光対策事業 ・観光まつり支援事業 ・山車維持管理費補助事業 ・観光協会補助事業 ◎広域 DMO 上武絹の道の推進 ◎観光振興チャレンジサポート補助事業		

※H30 改訂 650,000 人→720,000 人

③ シティプロモーションの推進

本市が全国的に知られ、選ばれるまちになるため、本市のマスコット「はにぼん」や広報観光大使を活用した P R 活動を行うとともに、地域資源を磨き、まちの魅力と価値の向上を目指し、シティプロモーションに取り組んでいきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
市マスコット使用承認件数	59 件	400 件（5 年間累計）
市マスコット関連商品売上額	—	5 億円
ふるさと納税寄附件数	—	250 件
具体的事業		
・マスコットキャラクター運営事業 ◎広報観光大使活用事業 ◎ふるさと納税推進事業		

④ スポーツ・レクリエーションイベントの開催

クロスカントリー大会、スポレクフェスタ、ウォーキングマップ作成などによるスポーツ・レクリエーションイベントの開催により魅力を発信します。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機に、関連イベントの開催や事前キャンプ地の誘致等により、市民のスポーツへの気運の醸成を図っていきます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
スポーツ・レクリエーションイベント 参加者数	8,047 人	12,500 人
具体的事業		
・クロスカントリー & ハーフマラソン大会開催事業 ・スポレクフェスタ開催事業 ・ウォーキングの普及事業 ◎オリンピック・パラリンピック推進事業		

⑤ 文化財の保存啓発

郷土の文化財の保存・活用、歴史民俗資料館、塙保己一記念館、競進社模範蚕室などの文化財施設の啓発を進めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 平成 31 年度
文化財施設 3 館の来館者数	10,964 人	15,000 人
具体的事業		
・文化財保存啓発事業		

⑥ 高校生による地域の活性化

市内の高等学校の生徒による地域活性化（魅力発信等）の提案を促進し、市の P R につなげます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
六高祭来場者数	600 人 (H27)	1,200 人※
具体的事業		
・市内六高校合同文化祭の開催		

※H31 改訂 1,000 人→1,200 人

⑦ 世代間交流事業の実施

コミュニティの醸成や市の魅力の向上に向け、若者や高齢者の交流の場の創出に努めます。また、利用者が主体となった集いや交流事業を行うことで、その賑わいを周辺地域に波及させ、地域の活性化を図っていきます。

さらに、市民総合大学では、子どもから高齢者までが生涯学習活動を通じて相互にふれあい地域の結びつきを強めるために開設したジュニアコースなどにおいて、世代間交流を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
市民総合大学の 世代間交流講座の受講者数	195 人 (H27)	400 人
具体的事業		
◎世代間交流事業 ・市民総合大学推進事業		

【主要施策②】 移住・定住 ～情報発信によるまちの魅力の認知拡大～

◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：新規検討事業 ・：既存事業

〔個別施策〕

⑧ 移住・定住に向けた住宅支援

定住促進のため、市内に初めて住宅を取得し、居住する40歳以下の転入者へ応援金の交付を行います。また、地域コミュニティの次世代の担い手確保、子育てや介護などの支え合いを促進させるため、多世代同居及び近居を推進するために住宅取得への支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）
20歳～39歳の転入者数	—	1,500人
具体的事業		
●定住促進新築住宅取得奨励事業（再掲）（平成29年度終了） ◎住まいる応援金（再掲）		

⑨ UIJターンの促進

大学進学等を機に市外へ転出した若者を主な対象者とした地元企業の説明会をハローワーク本庄、本庄商工会議所、児玉商工会との連携により開催し、UIJターン就職者の増加を図ります。さらに、東京圏（埼玉県を除く）からのUIJターンの促進を図るため、東京23区（在住者又は通勤者）から本市に移住し、中小企業等に就業した方に支援金を支給します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）
移住就業者数	—	10人
具体的事業		
◎UIJターン就職推進事業 ◎移住・定住促進事業		

⑩ 本庄早稲田の杜づくり

本庄早稲田の杜地区のまちづくりを進め、安全で快適な暮らしを確保し、定住・移住者の増加を図ります。また、市民との協働により、まちの清掃活動やイベントを開催し、活力あるまちを目指します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
イベント参加者数	450 人	600 人
具体的事業		
・本庄早稲田の杜づくり		

⑪ 郷土愛の醸成

地域の自然や歴史、偉人の業績などに触れ、それを大切にする心を育むことで、地元への愛着を醸成し定着を推進します。小学校で行っている社会科見学に、地元の魅力ある企業や歴史・文化的遺産等を訪れることによって、地元の魅力を認知してもらい、郷土愛の醸成を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
小学生が地元企業や文化財・文化的遺産等を訪問する回数	—	36 回
具体的事業		
◎地元企業等優先の社会科見学事業		

⑫ 本市への愛着度向上事業の推進

婚姻届及び出生届を提出した市民へ祝福を込めた記念品などを贈ることで、本市への愛着度を向上させ、定住の促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
記念広報紙の発行件数	—	90 件
具体的事業		
◎結婚・出産お祝い広報事業		

⑬ 新幹線の活用

新幹線「本庄早稲田駅」立地の利便性を活かし、移住・定住の促進に向けた施策を検討します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
新幹線を活用した施策 の利用者数	—	18 人（累計）
具体的事業		
☆新幹線を活用した施策の検討		

4. 総合戦略の推進に向けて

(1) PDCAによる進捗管理

総合戦略を着実に推進していくために、各施策・事業の「実施主体」を明確にするとともに、各施策・事業に掲げられた「重要業績評価指標（KPI）」をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）サイクルによる進捗管理を行います。PDCAサイクルにより、目標の達成状況を適切に管理するとともに、必要に応じて各施策・事業の新設・拡充・縮小・廃止などの見直しを行い、総合戦略の効率的かつ効果的な運用を図ります。

(2) 推進体制

庁内組織である創生本部において、各施策・事業の効果検証及び見直しを行うほか、総合戦略策定プロセスに参画いただいた創生懇談会の委員や関係各機関からなる外部組織を設置し、客観的かつ地域・市民目線での評価・検証を行いながら、総合戦略を推進してまいります。

資料 1 「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 策定体制

（１）本庄市まち・ひと・しごと創生本部

本庄市人口ビジョン、本庄市まち・ひと・しごと総合戦略に関する調査・検討を行い、本庄市人口ビジョン、本庄市まち・ひと・しごと総合戦略を策定。市長、副市長、教育長、部長職等にて構成。計 11 回開催。

（２）本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会

本庄市人口ビジョン、本庄市まち・ひと・しごと総合戦略の策定にあたり、広く関係者の意見を聴取。
市民、産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・市議会議員など 24 名にて構成。計 4 回開催。
若手メンバー等による創生ワークショップを 1 回開催。

（３）市議会との意見交換会

本庄市人口ビジョン、本庄市まち・ひと・しごと総合戦略の策定にあたり、市議会議員との意見交換。
計 3 回開催。

（４）子育て世代の女性会議

子育て世代の現状、ニーズへの理解を深めるための意見交換、具体的な施策案についての検討。
市民グループインタビューを含め計 3 回開催。

資料 2 「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 策定経過

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
平成 27 年 1 月 20 日	第 1 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」について
平成 27 年 2 月 5 日	第 2 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	地域住民生活等緊急支援のための交付金につ いて
平成 27 年 4 月 14 日	第 3 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	市議会との意見交換会について
平成 27 年 4 月 17 日	第 1 回市議会との意見 交換会	まち・ひと・しごと創生について 意見交換
平成 27 年 4 月 28 日	第 4 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	議会との意見交換会の結果報告について 人口ビジョン・総合戦略策定支援業者の選定に ついて 今後の進め方について
平成 27 年 7 月 23 日	第 5 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	支援業者について 創生懇談会について 今後のスケジュールについて アンケート概要について
平成 27 年 8 月～10 月	市民アンケート	結婚・出産・子育てアンケート 転出・転入アンケート 就業時動向アンケート 高校生アンケート 事業所アンケート

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
平成 27 年 8 月 11 日	第 6 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	基礎分析 1 次報告について 既存事業の分類作業について
平成 27 年 9 月 14 日	第 1 回女性会議	本庄市における子育て支援施策への意見聴取
平成 27 年 9 月 17 日	第 1 回まち・ひと・しごと 創生懇談会	まち・ひと・しごと創生の概要について 本市の現状分析について 意見交換について
平成 27 年 10 月 1 日	第 2 回女性会議	市民グループインタビュー
平成 27 年 10 月 7 日	第 3 回女性会議	女性会議からの施策提案
平成 27 年 10 月 8 日	まち・ひと・しごと創生ワ ークショップ	テーマ別グループディスカッション アイデア発表
平成 27 年 10 月 16 日	第 7 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	アンケート結果について 各会議の結果報告について 人口ビジョン・総合戦略骨子案について
平成 27 年 10 月 23 日	第 2 回市議会との意見 交換会	アンケートの結果報告について 各種会議等の結果報告について 人口ビジョン・総合戦略骨子案について
平成 27 年 11 月 10 日	第 2 回まち・ひと・しごと 創生懇談会	アンケート集計結果について 人口ビジョン・総合戦略の骨子案について
平成 27 年 11 月 13 日	第 8 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	就業者アンケート、市議会との意見交換会、懇 談会の結果報告について 人口ビジョンの目標設定（合計特殊出生率） について 総合戦略に盛り込む施策選定について

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
平成 27 年 11 月 19 日	第 3 回市議会との意見 交換会	アンケートの結果報告について 各種会議の結果報告について 人口ビジョンの目標値について 総合戦略に盛り込む施策について
平成 27 年 12 月 2 日	第 9 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）につい て
平成 27 年 12 月 11 日	第 3 回まち・ひと・しごと 創生懇談会	人口ビジョン素案について 総合戦略素案について
平成 28 年 1 月 8 日	第 1 0 回まち・ひと・しごと と創生本部会議	人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）につい て
平成 28 年 3 月 15 日	第 1 1 回まち・ひと・しごと と創生本部会議	パブリックコメント結果について 人口ビジョン・総合戦略について
平成 28 年 3 月 28 日	第 4 回まち・ひと・しごと 創生懇談会	パブリックコメント結果について 人口ビジョン・総合戦略について

資料 3 本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会設置要綱

本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会設置要綱

平成 27 年 7 月 31 日

告示第 309 号

(設置)

第 1 条 本庄市人口ビジョン並びに本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び総合戦略の推進に当たり、広く関係者から意見を聴取するため、本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 本庄市人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進、検証及び評価に関すること。

(組織)

第 3 条 懇談会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 住民で組織する団体の者
- (3) 産業関係団体の者
- (4) 教育機関の者
- (5) 行政機関の職員
- (6) 金融機関の者
- (7) 労働関係団体の者
- (8) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第 5 条 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 懇談会の会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 懇談会は、第2条に掲げる事項の具体的な検討のため必要があるときは、ワーキンググループを設けることができる。

2 ワーキンググループは、第3条に掲げる委員又はその委員が所属する組織の構成員及び所掌事務に係る専門的知識等を有する者から、座長が選任する者により構成する。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成28年7月25日告示第275号)

この告示は、公示の日から施行する。

資料４ 本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員名簿（本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定）

役職	氏 名	区分	団 体 名 等
座長	後藤 春彦	教育	早稲田大学
委員	柿沼 光男	議会	本庄市議会
委員	山口 康裕	住民	本庄市自治会連合会
委員	清水 義雄		N P O 法人ネットワークひがしこだいら
委員	戸谷 正夫		本庄まちN E T
委員	明堂 純子		本庄市婦人会
委員	白本 直子		子育て応援団 本庄びすけっと
委員	田邊 晶子		N P O 法人本庄子育てネット
委員	間庭 誠一		本庄市私立保育園長会
委員	荒木 君代		本庄市私立幼稚園協会
委員	飯塚 由美		本庄ママフェス実行委員会
委員	神宮 尚明		公益社団法人こだま青年会議所
委員	谷田 裕之		本庄市 P T A 連合会
委員	高橋 博志	産業	本庄商工会議所
委員	江原 貞治		児玉商工会
委員	内田 一夫		埼玉ひびきの農業協同組合
委員	高柳 仁		本庄市農業青年会議所
委員	片山 利明	教育	埼玉県立児玉白楊高等学校
委員	渡邊 孝広		本庄市小中学校長会
委員	広瀬 幸男	行政	熊谷公共職業安定所本庄出張所
委員	野中 明彦		埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
委員	広瀬 克之	金融	株式会社埼玉りそな銀行
委員	尾形 洋行	労働	連合埼玉本庄児玉郡市地域協議会
委員	戸谷 清一	その他	本庄ケーブルテレビ株式会社

資料 5 本庄市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

本庄市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 1 月 20 日

告示第 10 号

(設置)

第 1 条 本市の人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境の確保及び将来にわたり活力ある地域社会の形成に向けた施策を推進するため、本庄市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び総合戦略の基礎となる地方人口ビジョンの策定に関すること。

(2) 総合戦略の推進、検証及び評価に関すること。

(3) 国及び県の施策についての調査及び研究に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、本庄市庁議等設置規程（平成 18 年本庄市訓令第 1 号）第 4 条第 2 号及び第 3 号に規定する者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

3 前項の規定により本部長の職務を代理する副本部長の順位については、次のとおりとする。

第 1 順位 副市長

第 2 順位 教育長

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要と認めるときは、専門的知識等を有する者を会議に出席させることができる。

(関係職員への指示)

第 6 条 本部長は、所掌事務の遂行に関し、特に専門的知識等を必要とする場合においては、これを事案関係職員に指示し、調査検討をさせることができる。

(庶務)

第 7 条 本部の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

資料 6 市民アンケートの概要

調査名	対象	実施期間	発送数	回答数	主な調査項目
結婚・出産・子育てアンケート	18～40 歳 (平成 27 年 4 月 1 日時点) の市内在住男女 (無作為抽出)	平成 27 年 8 月 18 日～9 月 7 日	2000 件	500 件 (回収率 25%)	独身者－結婚・出産の意向、障壁 既婚者－出産の希望と障壁、子育て環境 全員－本庄市への定住意向
転出入アンケート	直近 1 年以内に転出入した者 (無作為抽出)	平成 27 年 9 月 1 日～9 月 21 日	転出者 750 件 転入者 750 件	転出者 199 件 (回収率 26.5%) 転入者 167 件 (回収率 22.3%)	転出先・転入元の市町村 転出入の理由・居住地の決め手 本庄市の満足度・定住 (U ターン) 意向
就業時動向アンケート	18～25 歳 (平成 27 年 4 月 1 日時点) の市内在住男女 (無作為抽出)	平成 27 年 9 月 11 日～9 月 28 日	1900 件	334 件 (回収率 17.6%)	未就業者－希望する業種・職種・選択基準・就業地 内定者・就業者－業種・職種の希望と現実、選択基準、転職・就学希望、就業環境の期待と現実 全員－起業の意思、本庄市への定住意向

調査名	対象	実施期間	発送数	回答数	主な調査項目
高校生 アンケート	本庄市内の 6 つの高等学校 に通学する 3 年生男女	平成 27 年 10 月 5 日 ～10 月 9 日	学校を通し配布、回収 667 件		進学希望者-進学先・地域、通 学形態、希望の就職地・業種 就職希望者-希望する業種・職 種・選択基準・就職地、通勤形 態 全員-結婚の希望、子どもの希望 とその数、定住意向
事業所 アンケート	市内常用雇用 者数 20 人以 上の事業所よ り業種ごとに割 り付けて抽出	平成 27 年 9 月 24 日 ～10 月 9 日	120 事 業所	49 事業 所 (回答率 40.8%)	業種・形態、規模、雇用者数 顧客エリア、本庄市にあるメリット・ デメリット 採用の困難さ、採用チャンネル ワークライフバランス、女性・シニア の活用

資料7 「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成30年3月改定経過

平成28年度		
日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
平成28年7月12日	第1回まち・ひと・しごと 創生本部会議	総合戦略の検証について
平成28年8月9日	第2回まち・ひと・しごと 創生本部会議	事業担当課による調査について
平成28年8月26日	第1回まち・ひと・しごと 創生懇談会	総合戦略の効果検証について 地方創生先行型交付金事業の評価について 意見交換について
平成28年9月13日	第3回まち・ひと・しごと 創生本部会議	創生懇談会による外部評価について 市議会との意見交換会について
平成28年9月21日	市議会との意見交換会	総合戦略の効果検証について 地方創生先行型交付金事業の効果検証結果 について 意見交換について

平成29年度		
日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
平成29年9月29日	第1回まち・ひと・しごと 創生本部会議	総合戦略の効果検証について
平成29年10月31日	第2回まち・ひと・しごと 創生本部会議	総合戦略の内部評価について

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
平成 29 年 11 月 13 日	第 1 回まち・ひと・しごと 創生懇談会	事業の進捗状況及び評価について KPI 等の修正について 総合戦略の改訂について
平成 29 年 12 月 22 日	市議会との意見交換会	総合戦略の進捗状況について 意見交換について
平成 30 年 3 月 22 日	第 3 回まち・ひと・しごと 創生本部会議	総合戦略の改定について

資料 8 本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員名簿（平成 30 年 3 月改訂）

※（ ）は前任者

役職	氏 名	区分	団 体 名 等
座長	稲継 裕昭	教育	早稲田大学
委員	小林 猛 (岩崎 信裕)	議会	本庄市議会
委員	齋藤 康雄 (山口 康裕)	住民	本庄市自治会連合会
委員	清水 義雄		N P O 法人ネットワークひがしこだいら
委員	戸谷 正夫		本庄まち N E T
委員	明堂 純子		本庄市婦人会
委員	田邊 晶子		N P O 法人本庄子育てネット
委員	卜部 由美子		本庄市私立保育園長会
委員	間庭 進一 (荒木 君代)		本庄市私立幼稚園協会
委員	町田 桑子		本庄ママビーノ実行委員会
委員	吉田 大輔 (山田 英希)		公益社団法人こだま青年会議所
委員	中林 公仁代 (橋本 和也)		本庄市 P T A 連合会
委員	富沢 峰雄	産業	一般社団法人本庄市児玉郡医師会
委員	高橋 博志		本庄商工会議所
委員	江原 貞治		児玉商工会
委員	小暮 博光 (小賀野 昇)	産業	埼玉ひびきの農業協同組合
委員	反町 裕一		本庄市農業青年会議所
委員	安部 逸郎 (片山 利明)	教育	埼玉県立児玉白楊高等学校
委員	室岡 寛昭 (久米 敦)	教育	本庄市小中学校長会
委員	小林 正明 (広瀬 幸男)	行政	熊谷公共職業安定所本庄出張所
委員	石川 勉		埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
委員	若林 圭	金融	株式会社埼玉りそな銀行
委員	新船 直人 (尾形 洋行)	労働	連合埼玉本庄児玉郡市地域協議会
委員	戸谷 清一	その他	本庄ケーブルテレビ株式会社

資料9 「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成31年3月改定経過

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
平成30年10月16日 平成30年11月2日	第1回まち・ひと・しごと 創生本部会議	総合戦略の進捗状況・内部評価について
平成30年11月19日	第1回まち・ひと・しごと 創生懇談会	総合戦略の進捗状況及び評価について
平成30年12月21日	市議会との意見交換会	総合戦略の進捗状況について 意見交換について
平成31年3月20日	第2回まち・ひと・しごと 創生本部会議	総合戦略の改定について

資料 10 本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員名簿（平成 31 年 3 月改訂）

役職	氏 名	区分	団 体 名 等
座長	稲継 裕昭	教育	早稲田大学
委員	田中 輝好	議会	本庄市議会
委員	齋藤 康雄	住民	本庄市自治会連合会
委員	清水 義雄		N P O 法人ネットワークひがしこいだいら
委員	戸谷 正夫		本庄まち N E T
委員	明堂 純子		本庄市婦人会
委員	田邊 晶子		N P O 法人本庄子育てネット
委員	間庭 英雄		本庄市私立保育園長会
委員	福島 賢俊		本庄市私立幼稚園協会
委員	小林 由美		本庄ママビーノ実行委員会
委員	坂本 雄平		公益社団法人こだま青年会議所
委員	田中 弘和		本庄市 P T A 連合会
委員	富沢 峰雄	産業	一般社団法人本庄市児玉郡医師会
委員	高橋 博志		本庄商工会議所
委員	江原 貞治		児玉商工会
委員	金井 幹雄		埼玉ひびきの農業協同組合
委員	金井 剛		本庄市農業青年会議所
委員	安部 逸郎	教育	埼玉県立児玉白楊高等学校
委員	堀口 芳嗣		本庄市小中学校長会
委員	吉田 永子	行政	熊谷公共職業安定所本庄出張所
委員	宮下 哲治		埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
委員	若林 圭	金融	株式会社埼玉りそな銀行
委員	新船 直人	労働	連合埼玉本庄児玉郡市地域協議会
委員	戸谷 清一	その他	本庄ケーブルテレビ株式会社

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策 定 平成28年3月

第1回改訂 平成30年3月

第2回改訂 平成31年3月

編集 本庄市企画財政部企画課

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号

TEL 0495-25-1157

FAX 0495-21-8499